

昭和四十年一月四日提出
質問第一号

福井県南条郡今庄町における地方財政法等の違反事件に関する質問主意書
右の質問主意書を提出する。

昭和四十年一月四日

提出者 林 百郎

衆議院議長 船田 中殿

福井県南条郡今庄町における地方財政法等の違反事件に関する質問主意書

福井県南条郡今庄町（町長福島伊平）は、昭和三十九年五月の臨時町議会において、今庄地区水道特別会計追加予算を上程し、消火栓、タンク工事の全額百七十六万円を寄附金として予算に計上議決を行なった。

この決議に基づいて町当局は、五月十一日町長名をもつて負担金と称して、各戸に金額を明示した令状をもつて割当て、町職員をして昼夜をわかたず徴収に歩かせ、以後強制的に徴集を行なっている。

このことは明らかに地方財政法をはじめ地方自治法など一連の法律に違反しているものである。

自治省はかかる町当局の違法行為に対しいかなる指導を行なっているのか、その経過ならびに

措置について回答願いたい。

右質問する。